

議事要旨

名称	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関する意見交換		
日時	令和6年1月31日(水) 18時00分～20時00分	場所	杉並区役所
出席者	○参加者： 阿佐ヶ谷の原風景を守るまちづくり協議会 14名 ●杉並区： 区長、政策経営部施設マネジメント担当課長、都市整備部長、都市整備部まちづくり担当部長、都市整備部市街地整備課長、都市整備部拠点整備担当課長（事業調整担当課長）、都市整備部都市企画担当課長（事業調整担当課長）、教育委員会事務局学校整備課長		
配布資料	なし		
会議記録（要旨）	<p>（事務局からの連絡事項）</p> <p>区長メッセージを1月22日に発信した。本来はもう少し早い時期に区長と直接意見交換をする機会として設けたかったが、日程調整の結果本日の開催となった。本日は1時間程度を予定している。記録のため、録音を行う。</p> <p>（区長あいさつ）</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まり頂きありがとうございます。今日はよろしくお願ひします。</p> <p>（以下、意見交換要旨）</p> <p>○参加者：最初に、こちらから二つ資料を提出したい。一つは、1月13日に行ったワークショップの報告第2弾を提出したい。これはまだ全部ではない。第3弾もある。</p> <p>もう一つは、今日の意見交換会にあたり、私達は個人の集まりで、それぞれがそれぞれの思いを持って参加している。正直、1月22日の区長メッセージに私たちはショックを受けていて、それぞれの思いが溜まっている。言いたいことを全部この場で言えないため、それぞれの意見をまとめた文章を可能な範囲で集めてきたので、区長に渡したい。今まだ集めきれない人もいて、それはまた後程ご覧いただきたい。</p> <p>22日のメッセージで、急に終わってしまうことを私たちは想像していなかった。1月13日のワークショップについてまとめるのと、今日の意見交換会の日程の調整もしていた中で、こんなことになるとは思っていなかった。ワークショップで作業したことを報告したいが、順序が逆になってすごく悔しい。</p> <p>（区長に二つの資料を手渡し。動画はここにはないので、動画はブログの方でお願いしたい。）</p> <p>私たちの見解のまとめとしては、見直し無き対話はではなくて、区民と本当に対話することをお願いしたい。来年度予算のこの件に係る予算の使途を小学校の移転前提に限定しないで、現地建て替えを含む検討や作業で使用で</p>		

きるような柔軟な対応ができる予算を提出していただきたい。徐々にわかってきた換地の公平性についての疑問に、誠実に答えていただきたい。前区政の意思決定を疑うところ、検証するところからやっていただくことを求めたい。

○参加者：原風景を守るまちづくり協議会ということではあるが、統一した考え方を持っているわけではない。初めからやり直したほうがよいという意見もあるが、この会の多数は最初からやり直さなさいと言っているわけでもなく、学校を二分したいという話もしてない。今やれる範囲の中でベストの方向があるのではということ saying。それが区に受けとめられていないと感じる。例えば、第二校庭案というの、今移転しようとしているところが地区計画で、学校施設等に限定されていることもあり、第二校庭という位置付けの方が、通りやすいのではないか、いろんなことを変えなくてもしばらくの間進むのではないか、という技術的なアイデアから第二校庭と言っただけで、学校の校庭を二分しようという意味ではない。しかし、なぜかそちらの方に受け取られている。事業の見直しは法的に可能だということも言っているが、区画整理事業を最初から見直せと言っているわけでもないが、そういうふうに捉えているところもあったりして、話がかみ合っていないところが正直なところだ。そういった中で区長メッセージが出たので困惑している。

私は原風景を守るまちづくり会協議会の代表で、娘がちょうどこの移転が決まる頃に小学生だった。その時、親父の会の会長をしていて、以来ずっと関わっている。

技術的な話をいろいろしたいが、本日は区民の方々がいるので、皆さんが共通している部分から言うと、区はもう少し誠実に回答していただきたい。はぐらかすような感じで、こちらが聞いていることに対して、きちんと誠実に答えていただけてない気がする。それがまず1点です。例えば、先ほどの食い違いみたいな話もあるが、三者協定を結んでいて、その協定を一方向的に破棄するという事は、重大な法律違反に当たりますということを書いているが、これも技術的な面からするとかなり飛躍した言い方だと思う。私は都市計画の専門家として、いろいろな再開発にこれまで何十年も関わってきたが、そういった立場で言わしていただくと、三者協定というものは一番軽い存在です。だからといってその協定を全部反故にしようと言っているわけではない。重要な法律違反だという説明が誠実でないと言いたい。かなり飛躍している。

三者協定というものは覚書のような存在だから、法廷闘争に至った際には盾には取れない。もちろん、三者の中で決めたことですから倫理的な問題を通さなくてはならないけれど、法的にどの程度重さがあるのかというと、ほとんど役に立たない。その逆の立場を我々は何回も経験している。例えば、2項道路を将来拡幅するために、少しずつこのセットバックしていって、そこを将来道路にするなどの建築基準法で定められた法的な根拠があるセットバックだ。

2項道路とは異なる道路で、その協定に基づきセットバックしていきましようという道路があった。協定道路は図面に落とす場合もありましたけど落とさない場合もあった。図面に落ちていても、角の土地の建物っていうのは前面

道路に面しているので、建築できる法的な根拠を持っているがためにセットバックしないで建て替えることがあった。そうすると奥の方は細い路地になり、もう建て替えがしばらくできなくなってしまう。それを金額で換算すると、何億、何十億という損害に当たるわけだが、その角地で立て替えた家は違法ではない。協定とはそういうものだ。建築協定となれば、法的に担保されたもので、法廷に立ったときにきちんと盾になる都市計画法で定められたものであっても、盾になります。そうでない協定はあくまでも紳士協定だ。

もう一つは、紳士協定は契約の自由という考え方があり、廃棄できるという自由もそこにある。紳士協定というのは割と簡単に破棄もできる。その代わり、三者で結んだものであれば、話し合いで相互承認してどのくらい損害が出るのか、その分を持ちましようとか持たない場合もあり、話し合いで決めてくだけの話だ。そのため、協定を破ると法的に重大な行為だ、違反行為というのは、かなり飛躍を感じる。そういうところに誠実さが感じられない。

区画整理事業の見直しの話についても、この前、オープンハウス後の意見交換で、参加者がコンサルの経験として出来ないと言っていたが、埼玉県の本本市に久保土地区画整理事業があり、都市計画事業でやっているもので何十年も経っているが、見直しをした。見直しができないことはないのに、区はできないと言うから、そこにまた誠実さが感じられない。久保地区の場合は、都市計画道路が縄文遺跡のところに入っていたので、市民団体が遺跡を守るべきだということで都市計画道路を移設しようとなった。都市計画道路に接しているとそれに附属していた補助幹線や生活道路も変えていかなきゃいけない。すでに将来の予定線のところの家を建てていたり、営業もし始めている中で、遺跡を守り文化的な資産を町として守るため事業を見直した。変更に対しては、埼玉県は異論を唱えていないし、都市計画の変更も行っている。そういう類のものについて、変更はできないと説明することに誠実さが感じられない。

この話し合いも、こちらは前向きに話を続けようと考えていたが、修正見直しを含めないまま終わろうとしていることに対しても誠実さを感じない。特に我々が気になっているのは、区の土地が交換されて今の杉並第一小学校のところの区の持ち分が3割弱になることの根拠だ。個人施行でやっているから、なおさらのこと、区として、この辺はデリケートに扱う必要がある。そうでないと、個人施行を使えば、首長は何でも出来てしまう。区民に対して誠実に、理由を示して評価を公開すると言わなくてはならない立場だが、言ってくれない。もし外部に評価を出させたら4割とか、5割とかとなった場合にこれは大きなことだ。もし、小学校跡地の持ち分が4割だったらいろんなことができる、区として。我々の要望もいろんな展開が可能になる。そういう意味で、デリケートにきちっと、その評価が本当正しいのか、小数点の単位まで違わないのか確認するぐらいの覚悟で説明して欲しいが、してくれないというところに誠実さを感じない。

それからもう一つだけ。移転しようとしているC街区のところは低地、地

盤も元河川敷なので心配なところである。1時間当たりの雨量がかなりの量の場合には、濁流となって中杉通りから、河北病院の方に流れていくのを何回も見かけている。そういった中で児童が本当に登下校するというのは悲しいことだ。そういった中で避難する場所としても不適格だと言っているが、それに対しても誠実に答えてくれていない。

誠実に答えるとすれば、中杉通りから新しいC街区まで、人工地盤を作っても、水に被らず安心して歩ける児童のためのフットパスを造るぐらいまで真剣に考えないといけない話だと思うが、そういう話も出てこない。地盤についても、液状化するかどうかは難しい判断だが、今回の能登のことも考えると、地盤を固めるための杭も打っていかなくてはならない。基礎杭だけでは多分足りない。基礎杭も今回(能登地震では)抜けました。地盤がだんだん下がっていたので、それに引っ張られて、基礎杭が抜けてしまった。それで建物が倒れた。そういうことも考えると、かなりお金をかけて対策する必要があるはずだが、その覚悟についても誠実に答えてくれてない。

○参加者：区長に提出したプレゼンの報告の中に、都市計画の専門家の方から提出のレジュメ「土地区画整理事業の基礎」がある。この中に、「北本市のケース」が紹介されている。土地区画整理事業が変更されたケース。

○参加者：区長に提出したプレゼンの報告の中に、公認会計士の方から提出のレジュメ、区への要望書がある。これを読めばわかる。少なくとも私は分かった。

○参加者：天沼3丁目で会計事務所をしている。私は杉一小学校の移転問題がきっかけではなく、振り返る会などで話を聞いているうちに、換地の公平性が本当に確保されているのか気になり、路線価で評価したら大きな差が出た。その後、本当に換地の公平性が担保されているのか区に質問、要望を出している。詳しいことは、要望書1~4までに記載し、担当の課長に送っている。

要望書の内容を要約すると、路線価は税金の話であり換地の評価に関係ないことを、12月28日に担当の課長から聞いた。我々もそれは承知している。しかし、その後、田中前区長名で、不動産鑑定士事務所に、換地後の土地についてA、B、C街区の平米当たり単価の鑑定依頼をした報告書があったことを知った。情報公開請求により、その単価も出ている。換地する面積も出ており、試算してみたらやはり13億円、区が損する結果が出た。この不動産鑑定の単価によって面積に換算すると、A街区に残る土地が1.5倍になったはずだ。ただ、区は不動産鑑定の結果を採用せずに、評価指数法を使って、A街区に3割弱しか残らないという現在の換地の協定が確定された。

不動産鑑定の単価と比較すると、区が損をして他の地権者が得をする。明らかに不公平だ。なぜ区が面積が1.5倍になる協定を結ばずに、評価指数方式を採用して、面積が3分の2になり、所有権が3割になってしまう協定にした理由を説明していただきたいとお願いしている。

経緯から言うと、不動産鑑定の結果が出た後にA街区とC街区を交換したら、A街区に区の所有権がどの程度残るか試算しているはず。その後、不動産鑑定の単価を使わないと決めた経緯の記録があるはず。不動産鑑定を使わ

ずに、評価指数法を使うことを区で決定する。そのうえで、他の協定の参加者に話をして了解をとり、評価指数法でやることになったはず。それが、どういう理由だったのかを明らかにしていただきたい。

さらに、その評価指数方式で評価して所有権が3割しか残らない結果が出たとき、当然それを比較するはずだ。例えば、今の評価指数法と比べると前の不動産鑑定の結果より損だと。前の鑑定単価の場合と比べて面積が3分の2になることも当然試算していると思う。であれば、どうして損を承知で今の協定にしたのか。区の中で議論した記録が絶対残っているはずだ。田中前区長がいくらワンマンとはいえ、自分で勝手に決められるものではないはずだ。その当時のことは、岸本区長は就任する前のことなのでご存知ないことは承知している。しかし区の職員でその当時からいる方は、当然その経緯をご存知なはず。或いは文書に残っているはず。文章が残っていないとしたら行政にならない。

ぜひそのところを具体的な文書があるなら公開していただくとか、情報公開条例で駄目だということなら少なくとも、公開はできないが内容を説明していただくとか、していただかないと、本当にブラックな面、「前区長が多分いろんな悪いことをされたのではないか」という区民の思いは続いていく。ぜひそれは明らかにしていただきたい。

これは杉一小学校が移転するかどうかに拘わらず、ずっと残る問題だ。これから実際移転で校舎が建つのが何年後かわかりませんが、これはぜひ明らかにしていただきたい。

- 杉並区：参加者からは意見書を頂いていて、直接お聞きした内容も含めて確認している状況だ。その内容については後日回答したいと考えている。今の話でいうと、鑑定士のそのものを使うつもりで鑑定をしたわけではないということと、換地の後の鑑定はできないということだ。
- 参加者：換地後について鑑定を依頼している。
- 杉並区：鑑定とは呼んでいない。調査の委託を出したと情報公開請求でも示している。あくまでも参考にするためであり、委託結果の数値をそのまま使えるかということ、その対象の地の規模も全然違う。
- 参加者：C街区だけが不動産鑑定の単価より3割高だ。A街区は東北の角地にしたから評価額は下がるが、A街区を下げれば下げるほど、C街区の評価が高くなる。私の試算では3割高だ。C街区については、個々の土地の状況が違うからという理由が成り立たない。
- 杉並区：C街区が全部区の土地ではなくて、オープンハウスの資料でも一部白くなっている部分もある。
- 参加者：それは分かっているが、あれがプラスの要因とは思われない。技術的な話はまた別の時にしたい。要望書に対して説明の機会をお願いする話だったが、ご返事を頂けていない。今回呼んでいただいたので参加したが、また引き続き、その辺のことはご説明頂きたい。
- 杉並区：頂いた資料の数値は従前と従後の話が混じっていて、どちらも従後の数値

や、どちらも従前の数値などが当てはめられていることもあり、少し違うと考えている。

○参加者：ご指摘いただければ検討する。誰がやっても同じ結果ができるような形で公開し、みんなで議論して、こうだよねということになれば、不公平ではないことが分かれば、みんな納得する。数字を出してみんなが分かるようにやって解決したい。そうでないと森友学園になる。「どこにも資料はございません」、「分かりません」ということになる。

●杉並区：一部公開を求められて黒塗の部分については、この間裁判なども行われた経緯もあり、個人情報とか事業の活動、法人であっても影響があることもあり、そのままではなく別の資料や、ご意見の中でここはというところを説明することを考えている。

○参加者：樗興産の部分だけは出していただきたい。これから共同のビルを建てるときに、相変わらず何もかも黒塗で出せないなら、今後、共同で建てるビルが怪しくなる。

●杉並区：鑑定の数値をそのまま使わないにしても、土地評価基準というのを設けていてそれについてFAQに書いてある。基準に則って、境界も個人共同施行だっって本来入れる必要もないという話もある。

○参加者：その辺りはまた、具体的に、もう少し詰めていきたいと思う。

○参加者：情報公開のことだけ一言申し上げるが、確かに判決では却下された部分だ。しかし私は今、行政不服審査請求はまだ継続している。その根拠は、杉並区自身が作った事務手引きの中に、「非公開の事由は、客観的具体的に合理的な理由を説明しなければいけない」ということが書いてあり、一般的に個人情報だからとか事業に迷惑がかかるとか、そういう理由では駄目なはず。そのことは、岸本区長着任後の一昨年に、庁内の全庁宛の告知でその点を厳しく指示されている。今担当課長さんが仰ったことは、客観的でも具体的でも合理的でもない。杉並区の基準に照らしたら非公開の理由にならない。裁判所は、それでいいと言うかもしれないですが、杉並区の岸本区長の指示のもとでそれは駄目だ。岸本さんが就任される前から、杉並区の手引きにはそのように書いてある。手引きのとおりを実施するのは杉並区の職員の義務だ。今の説明はおかしい。直接は出しにくいという状態であることは理解している。ただ、それでは通らないという話をしている。

●杉並区：情報がどこまで出せるかということに関しては、この間も申し上げてきているように、できる限りの努力もしてきているが、条例の運用や考えなど様々あり、当然我々だけで決められないところもある。その点に関しては引き続き努力していきたいということはこの場で申し上げる。

○参加者：努力してください。

○参加者：努力していただいていると思っておりますが、今の説明は違いますよという話をしている。

○参加者：我々だけでは決められないとは他に誰が必要なのですか。

●杉並区：例えば個人のことであれば当該個人に関わるわけですし、土地区画整理事業

に関しては、他の施行者とか他の関係権利者がいる。

- 参加者：他の方々には相談しているのか。
- 杉並区：それは必要に応じて相談している。
- 杉並区：各資料等を出すにあたってもそうだ。
- 参加者：情報は公開したくないと言っているのか。
- 杉並区：そういった表現ではないにしろ、、、
- 参加者：情報を公開しても良いということか。
- 杉並区：相手方は一者でもなく、その各々考え方があって、、、
- 参加者：情報公開したくないという、ところもあるのか。
- 杉並区：合意が得られた中で公開しているが、やはりいろんな考え方があって、、、
- 参加者：嫌だと言っている人もいるのか。
- 参加者：10月の振り返る会の続きの会の中でも、施行者の中で黒塗り部分を話し剥がすことができるかどうかというのを相手に相談していると、区長が仰ったような記憶がある。その結果を私たちは聞いてない。何であれが剥がれないのか。誰が嫌だと言っているのか。
- 杉並区：そういったことは…
- 参加者：さっきから言っているが、できないだったらできないで客観的具体的な合理的な説明をしなきゃいけない。それが杉並区のルール、それができてないという話をしている。
- 杉並区：情報公開請求に対する処分理由を書きなさいということですよ。
- 参加者：その理由が書いてないでしょって話をしている。
- 参加者：そもそもこれは公共事業ですよ。
- 杉並区：公共で、区がやっている事業ではあるが、先ほど申し上げたとおり、この件に限らず、区だけで判断できないことがあり、それは了解をもらわなければならないこともある。
- 参加者：公共事業ではないのか。
- 杉並区：公共事業はどういうものを仰っているのか。
- 参加者：個人が関係しているとしても、それは公共事業の中に組み込まれているわけですよ。
- 参加者：区の財産が絡んでいる話じゃないのかということ。
- 参加者：区が主導して進めているということですよ。
- 参加者：ただの個人ではないですよ。個人共同施行といっても、個人の一つは杉並区なんだから。
- 杉並区：情報公開においてやっているのは、条例の解釈運用の中でやっていて、その点に関して参加者が関わられていることでもいろいろあり、、
- 参加者：公開できない情報があるのか。なぜ公開できないのか。
- 杉並区：公開できないのは財産とか財務状況とかです。信用等に関わる内容になってくる。
- 参加者：それだけでは非公開にできない。
- 参加者：個人に尋ねた結果、その個人が嫌と言っているのか。

- 参加者：私たちはその報告を聞いてない。施行者に働きかけますと振り返る会でおっしゃいましたよね。
- 参加者：嫌がるだろうという想像なのか、実際に嫌だと言っているのかどっちなのか。
- 杉並区：今回いろいろ相談をしながら、資料の一つ一つについて相談しながら、出している資料に関しては合意をいただきながらやっている。
- 参加者：これは公開して欲しくないという、個人が言っている情報もあるのか。
- 参加者：基本的に行政の持っている情報を公開するわけですから、主体は区ですよ。
- 杉並区：行政施行ではなく、区が単体で持っている情報ではないのが一つある。
- 参加者：公認会計士の方が初めにこの問題を調べて、ご自分でまとめた資料をお渡ししたのは10月だ。何回も要望書を出して話し合いもしているが、公認会計士の方も私たちも全然納得ができない。不動産鑑定の話も分析していくと、さらに納得がいかない。先ほどから言っているように、真摯に、誠実に答えていただかないと困る。決めました、やりますでは困る。
- 杉並区：不動産関係のご要望を頂いたのは1月からで、要望は承っている
- 参加者：今日区長が記者会見すると伺ったので、急いで要望書を作った。「公平だと判断しました」と言った後から、「やはり」となると大きな問題になる。重要な問題なので慎重に慎重を期して進めるべき。例えば、専門知識を持っている第三者の意見を聞いて、現在の協定をつくったと言うなら、そういう専門家にも意見書を求めたらどうかと提案している。その意見書が出るまでは、今確認中ですよと言った方がいいのではと思っている。
- 杉並区：換地の経過の中で、そういった意見をもらいながらやっているものでもありますが、その点に関しては、所管の方で確認している。
- 参加者：庁内の記録を探すよう、お願いいたします。
- 参加者：公認会計士の方が算出した価格と区が算出した価格は同じか、食い違っているのか。
- 参加者：食い違っている。前区長が依頼した不動産鑑定士の鑑定評価で交換していたら、区は13億程度得しているはずだ。
- 参加者：それは客観的に算出することができるものではないのか。誰が計算しても同じ結果にならなくてはいけないと思う。
- 参加者：その数式は、エクセルでもお送りしている。
- 参加者：公認会計士の方は自分が正しいと思っているし、区は区が正しいと思っているわけですよ。
- 参加者：そこを具体的に話し合っ、この点については違っていますよねと言われれば、そうでしたか、すみません、と言って、こうやってみたらこうなるよ……と、議論ができる。その結果、公平なんだね、というように確認したい。
- 参加者：区も、区の計算と、参加者の計算が違うという認識はあるか。
- 杉並区：そうだ。単価の考え方違う。それはまたお話しさせて頂く。
- 参加者：正しい値にすることを考えているか。二者の値が異なるなら、どちらかがおかしい。それを評価し直す必要があるのでは。
- 参加者：おかしいという事実がまずある。おかしいならおかしいなりに、区はこれだ

け損しても、今の協定に決めた納得できる理由を出してほしい。どうしても C 街区に杉一小学校移転させたい。だから、かなり損しても C 街区を全部取りたくて、それに対して他の地権者からは、A 街区をこれだけもらわないと C 街区全部やらないよと言われた、というなら理解できる。

●杉並区：区画整理は公平にする必要があり、そのような話にはならない。まず、考え方そのものが金額ではない。黒塗りにされている部分も円ではなくて各条件を入れた指数で算出している。

○参加者：黒塗りだから根拠が見えない。情報公開請求しているけど出て来ないから理解ができないし、本当にあっているかわからない。

●杉並区：頂いている要望にはこちらとしても確認し、何らかの答えは返すつもり。黒塗りの部分に関しては、先ほど申し上げた通り、やはり出せない情報があり、一定の制約があることをご理解いただきたい。

○参加者：今日この場で納得する理由を説明していただけたらとは思っていない。見解の相違するところもあり、継続的に確認していく。今日のポイントは、庁内に判断した記録があるはずだから、それを区民全体に見せれば、みんなが納得するということだ。こういう理由で、今の協定が決まったと。記録があるなら隠さないで公開してください。また引き続き、こういった場もぜひ持っていただきたい。もっとわかりやすい資料も作成する。

○参加者：私ら素人でも、4 年 5 年前からひょっとしてという感覚があった。それを彼が気になったとしたら、お互いに謙虚にやらないと時間が無駄になる。

○参加者：参加者が確認してくれたが、これだけ評価の違いが数字で出ていることに関しては認識しているはずだが。

●杉並区：計算の仕方によって差があることは理解している

○参加者：公認会計士の方の計算方法だと、誰がやっても同じ結果が出る。区の指数評価の方法だと、黒塗りにされている部分が開かない限り確認ができない。

○参加者：指数の計算は区の職員の方がやったのか。

●杉並区：区だけではなく、施行者でも行った。

○参加者：施行者と公認会計士の方が相談すればいい。

○参加者：私も櫻興産の方にお会いしてみたい。

●杉並区：その意向はお伝えする。

○参加者：二者の計算が食い違っているわけだが、区は施行者を信用するのか。計算が食い違っていても構わないのか。

○参加者：引き続きこういう場を開いてもらいたい。

○参加者：南荻窪に住んでいる。この間の振り返る会など私も参加してきた。しかし突然 1 月 22 日にビデオメッセージが出されて、本当に困惑し驚いた。まだ話が終わってないし、納得できない。聞けば聞くほど田中区長の言い訳を聞いていると感じる。要するに黒い利権で、そのまま進めようとしている。それは非常に危ないと思っている。教育は 100 年の計というが、このまま進めば杉並の教育で一番大きな汚点になる。曖昧なままに進んだ結果、問題はその後起きてきたとなる。だから私は反対している。区の職員も責任ある。本当に杉並の

教育を守ろうとするならば移転反対して頑張らなくてはと思っている。

○参加者：いろいろ申し上げたいことがあるが毎回時間がなくて基本論ができない。プロジェクトの一番の問題は方法論ばかりで、基本論が十分まだなされてない部分が残っている。振り返る会の時に、横型の議論から縦型にして、問答型にして、お互い理解を深めようと提案した。一つ聞きたいのは移転中止できないと漏れ聞いているが、なぜなのか。多くの問題がある中で区民の生命財産を守るということで、あちこちに僕は述べてきた。最近は何となくさから「殺人施設の構築だ」と言っている。これを皆さん方どう思うか。いくら言っても返事がない。「それはおかしいよ」と言わないということは認めたことになる。あとは区長の手紙を書いても絶対返事がこない。もう何年も。別途、それは訴求する。質問の1つは、主管部長さん東北地震大川小学校裁判の結果をどう思うか。2つは、能登地震で大きなビルが倒壊した。首都圏でも危ないと言われているが杉一小学校の校舎の老朽化は大丈夫か。最後に杉一の北側にある道路は怖い。現に、ちらちら危ない面が見える。大丈夫か。不幸な人は出ないということ、理由をつけて宣言して欲しい。

○参加者：2点だけ言わせてほしい。一つは、区と我々との話し合いの最後は、12月23日のオープンハウスで20人ぐらいの人が集まって意見交換だ。その時感じたのは、いろいろ賛成、反対する人もいるし、抽象的に消極的にしか理解できない人もたくさんいて、これは延長線があると区民は思った。職員の方も全然そんなことないとの感じではない感触を私はそこで得た。もう一つは、今までの区のやり方はある日突然こう決まったと言うパターンが多い。だからこのことも突然こうですと言わないでというお願いをし、否定されなかった感触を受けた。その結果が、1月の22日の区長の発表だ。こう決まりました。これでがっかりしたのが私の感じです。

それからもう一つは、区長のコメントの中で、換地については全土地所有者の公平性が担保されていることを確認しましたと、断言しているが、今のこのような状態で、なぜこれを区長に言わせたのかを聞きたい。これに関しては大変疑問だ。

○参加者：以前、話を伺った際、河北の跡地に小学校が行った場合には水害時の避難所にはできないとの話をいただいたような気がしているが、それでよろしいか。責任持ってお返しいただけないのか？

●杉並区：避難所にはできないとは申し上げてない。

○参加者：避難所にできるのか。

○参加者：今の杉一小は地域的に局所的な豪雨があった場合は、杉一小が避難所として記載されている。移転前は、区がシミュレーションした豪雨の状況では一部2メートル浸水する地域だ。それでも、避難所として掲載するのかと聞いた時は何と説明していたか。今の杉一小は水害時に避難場所として記載されているが、低いところの小学校だったら記載されてない。この地域の人が、大雨が降り避難しようとした場合に周囲が「つの字型」に水に囲まれる。だから、馬橋小に行くことはかなわない、杉九もかなわない、阿佐ヶ谷中もかなわない。ず

っと陸地になるところまで登って行って、それで初めて U ターンしてどこかに行くようなことになるという話もさせていただいた。そのとき何と仰ったか？

- 杉並区：私が申し上げたのは、水害時の避難所としての指定は小中学校であれば通常しているのですが、おそらく指定すると考えられますが、まだその施設自体ができてないので、今の時点で指定するかどうかに関しては明確には申し上げられない。それから、その先の議論として、A 街区でできる施設において、避難所として指定する施設を作るという考え方はあるのではということ。それから、いざ実際に浸水が発生している時に避難所として指定されているからといってそこに逃げ込むべきかという話は違うと説明した。
- 参加者：地域の人が避難する際に、区はどこかの避難所が空くか案内するはずだが、私たちはどこに逃げるのか、それがハザードマップに書かれるわけだが、そこに記載するかを聞いている。
- 杉並区：水害とか、大雨の状況によっても違う。
- 参加者：ハザードマップを更新するときに、区はどのように私たちの地域を見て、避難所を設定するのか。
- 参加者：今の話は犯罪行為だ。今までさんざん危ないと指摘してきた。
- 杉並区：今は C 街区に、避難所となる施設はないことと、A 街区の施設でも考えられるかもしれませということを上申している。ハザードマップには、両方の施設において避難所として指定した場所を載せることになる。
- （区長）：おそらく何らかの形で両方とも、その施設を使うことになると思う。被害の状況、雨の降り方とか時間とかの状況によって、この地区の人がどこに避難するか指示を。皆さんご存知のようにまずは垂直避難です。動かないで済むなら動かない方がいいわけで、その時に応じて、情報の伝達についてどうするかを今議論している。これはこの地区だけではなくて、
- 参加者：参加者が仰っているはそもそも指定をするのかということ。
- （区長）：します。当然する。
- 参加者：私の記憶では、C 街区に小学校が移転したら、C 街区にある杉一小が、水害避難所になると聞いた。垂直避難ですと言われた。
- （区長）：A 街区については、これはどのように、どうやってくかも決まってない。どちらにしても、私も今回のメッセージで言っている、地域の方たちの大きな懸念である、災害、水害だけじゃなく、震災も火災もそうだが、それについてきちんとこの区域全体に対応していく防災の拠点となることを、進めていきましょうということ、はっきり申し上げている。これからきちんとみんなで決めていきましょうと言っていること、これを申し上げた。
- 参加者：ちょっと話が食い違っている。
- 参加者：杉一小がまだできてないので、杉一小を避難所にするかどうかを考えるとできないとおっしゃいました。新しい杉一小を避難所にするかどうか。この時点で検討は出来るのか出来ないのか。
- （区長）：それはできる。全然問題ない。

- 杉並区：区から申し上げたのは、現に無い施設の話がされているので、確実な話は出来ないということ。
- （区長）：概念を話している。ただ、実際にこの地域で防災のことをきちんとやらなきゃいけない。ここだけではなく、区として当然のこと。それに対して、説明や計画を皆さんに伝えることが大事だ。話し合いを地域でやっていくのは他の地域も同じで、ここに関しては特に心配があるので、丁寧にやっていく。
- 参加者：新しい杉一小はまだできてないけれども、こういうのができるだろうという想像に基づいて避難所にするかどうかは考えられるはずだ。
- （区長）：考えられる。
- 参加者：でもそれは移転が前提の話になっている。
- 杉並区：当初に本日は1時間というお話しさせていただいて、皆さんにご了承いただいた。申し訳ないが、今の話題については相当時間を費やして、何回か往復説明もしている。ご理解いただけてないこともあるが、この件については一旦ここで終わらせていただきたい。
- 参加者：せっかく話をしてきたのだから、水害の話については、何がお互い一致しているのか、何がこれから話し合っていかなければいけないのかということぐらい整理をしないか。
- 杉並区：私が今したつもりだが。
- 参加者：これで終わりにしたいと、またぶつ切りにされるのも困るので、時間枠超過しているのはわかっているが、発言されたい方がいれば手短かにでも、発言をしていただいた方がいい。
- 参加者：議論が収束しないのは、区に責任があるとは思わないのか。
- 参加者：それはすごく言いたい、まだ発言しない方で発言したい方はいるか。水害の話はいったんけりをつけてください。
- 参加者：避難所の指定が無理だとなった場合、小学校はA街区の中杉通り沿いになるとしても、今度は地震火災がある。このあいだ東京湾直下の地震で、震度4で揺れた。杉並区は震度3で、うちは元沼地で震度4で揺れたと思っている。あの時と同じように、電信柱の電線が揺れていた。あなたの町の地域危険度で、杉並区東部に広がる地域などでは災害時の活動困難件数が大きく、災害時の活動がしづらいために、危険度が高くなっている。この地域は4と5のところが多い。阿佐谷北1丁目は、危険度3になっているが、周りは4と5ばかり。いくら3でも、木密地域なので、悪い条件が重なればすぐに火災旋風になり、一万棟燃えると東京大学の加藤先生がシミュレーションしている。そういう状況のところなので、中杉通り沿いに小学校が移転せずであれば、避難する際に延焼遮断帯を通して北でも南でも安全度の高いところに、すぐにスタートができる。何百メートルか奥まった、今の河北病院跡地に行くと、スタートが遅れる。その場合多くの人が、火災旋風で、大変な目に遭うことになりかねない。杉並区は、首都直下型の地震等の被害想定によると、多くの人が火災で亡くなることになっている。杉並区の死者は239名、そのうち148名が火災で亡くなるとされているが、この148名は多くが木密地域で、亡くなる

だろうということになる。6~8割が木密地域の死者だと言っている。何故すぐに逃げられる中杉通り沿いから木密地域の真ん中に引っ越していく必要があるのか。中杉通り沿いに杉並第一小学校を残した場合に、河北のところは、公園になればそれは緑の防火帯になって命を守ることに繋がる。

○参加者：区長にお伺いする。換地の公平性の件だが、黒塗で指数が出ていて、それをもとに評価を決められたとのことだが、情報非公開のところは別にして、区長のご理解で構わないので、公平だと結論づけたその理由をご説明ください。

●（区長）：先ほどから話題になっております換地の計算方法の根拠になる手続きに関して私は説明を受けている。そこに第三者性のある3人のアドバイスも経て、評価を行っているということをお聞きしている。

○参加者：3人からと仰いましたか。

●杉並区：評価委員から、第三者の方々の意見を頂戴した。

○参加者：3人で評価基準を決めているのか。

●杉並区：評価委員が決めてるわけではなく、第三者的な視点で意見を頂いた。

○参加者：3人ではなくて、誰と誰と誰なのかを説明して。

●杉並区：不動産鑑定士、市街地再開発アドバイザーと、宅地建物取引士の方だ。

●（区長）：そういった根拠に基づいて計算されたものについて、区がそれに基づいて、交換をした。それについて了承したということだ。

○参加者：この評価委員3人の方から、区長が説明を受けたという意味か。

●（区長）：違う。それは以前に行われこと、

○参加者：以前に行われたということのまとめを区長が聞いたということか。

●（区長）：そうだ。

○参加者：その上で公認会計士の方からの話を聞いてどう思うか。

●（区長）：やり方を変えるという決断は全くしてない。評価の仕方を変えるっていうことについて、私は指示してない。

○参加者：前の田中区長は不動産鑑定から評価指数に変えたわけだ。

●杉並区：不動産鑑定は未来についてはできないので、最初から当てはめることはできない。あくまで参考として得ているもの。今回、値を入れてもらっているが、区はもともと入れるつもりで取ってない。公認会計士の方とはまた後日話をする。

●杉並区：細かい話はまた別途対応する。区長が仰っている通り、今までの説明で区長は理解したということはよろしいか。

○参加者：区長が納得されたということが、納得いかない。

○参加者：次回の日程を決めていただけませんか。

○参加者：2人の話聞いていて、仕事の進め方として二つ問題がある。一つはあれだけのビッグプロジェクトで、当初のアセスメントが必要。それが後からモグラ叩きにあうことはありえない。2つ目、今日の問題は僕ら4年前から提起しているが全然説明がない。今こういう検討しているとか、僕ら馬鹿見てる。当然小学校は避難所になると書いてあるから、ハザードマップも当然あっちになると思っている。それが違うとしたら騙している。4年間、僕らが言ってき

たことの何を聞いていたのか。素人でも命が掛かるからと思いやってきた。イエスカノーで答えてくれ。

●（区長）：何をイエスカノーで答えるのかよくわからなかった。

○参加者：今回のプロジェクト、杉一を移転する。これは命に関わるとずっと5年間言い続けてきたが1回も返事がない。今日も参加者が同じような話をしているが、そういう大事なことを、今検討しているなんてとんでもない。何でそういうことを僕らにちゃんと指導しなかったのか。命に関わると思ってないのか。

●（区長）：イエスカノーかという質問ではないと思うが、区政というのは、区長、職員は、区民の命を守るという究極的な責任である。財産と命を守ることは、私だけでなく、消防とか、警察とか、様々な公職が究極の目的としている。何度も申し上げているが、阿佐ヶ谷北東のことだけでなく、全体でイエスです。それが答えでよいか。

○参加者：何回も区長の手紙を出している。この問題においては、区長は殺人予備罪になる。

●（区長）：私はならないと思う。

○参加者：参加者は「殺人施設だと思うが、それについて区長はどう思いますか」と質問している。

●（区長）：それは一つのご意見として、今までも承ってきた。

○参加者：4年間提案していて一言もないということは、認めたことになる。私が4年間出してきた区長の手紙を誰も違うと言ったことない。

○参加者：確かにここ最近どうかというのは私も承知していないが、多分全く回答してないことはないと思う。

●（区長）：3日以内に回答することになっているが、ただ、私たちの中でも規定があり、同じことについて、何十回も書かれてくる区民の方がある程度いて、私も知っている。そういう方達から職員を守らなければならないという使命もある。参加者は私の部屋にも何度も持ってきているし、それも持っている。でも、それに対して毎回答えているわけではない。

○参加者：それは必要ないが、区長の手紙で阿佐ヶ谷北東の危険性について書いているが、なぜ一言もない。

●杉並区：答えられる部分については答えている。

○参加者：全部証拠を見せる。私は殺人施設だと思っている。違うなら私も話を聞くと、そこまで書いている。違うのなら、ちゃんと教えてくれ。

●（区長）：違うよと伝えても納得なさない。区は殺人のための施設として造るわけがない。それを目的として、区画整理事業をやっているという、そんなことは今までの公式見解でも全くない。

○参加者：なぜ落とし穴掘って。落ちるようなことを造るのか。誰かは土盛りするとも言っていた。

●杉並区：ずっと同じ話の繰り返しになる。申し訳ないが終わりにさせていただく。

○参加者：区長は、田中区長の時に、根拠とされたものを精査されて、説明を受けて、それでそのまま進めてOKと、問題無いと判断されたとのこと。非公開で数字

を出せないことにずっと異議を訴えている。それを問題ないと区長が判断された決定的な理由は何か。誰々が説明したから、誰々がデータを出しているからなど、問題がないと判断した直接の理由は何か。

●（区長）：参加者がどのように考えられるかはわからないが、参加者が100%納得のいく答えが出るまで聞き続けることは無理がある。先ほど言ったように、決まったやり方に基づいて計算をして、土地の毀損はないとの判断を当時したということに対して、私が理解したということ。

○参加者：理解した理由を聞いている。

○参加者：なぜそのように理解できたのかをご説明いただきたい。

○参加者：今日の記者会見でも「Yes」の一言だった。

○参加者：多分区内にそういう記録があるのだろう。ある理由で、不動産鑑定のあるものは採用しない。こういう理由で指数評価で決める。全体の意思として決める。というような記録が残っていて、多分それを区長がご覧になり、その理由に納得されたとのことだろうか。区長はその文書をご覧になったのか。

●（区長）：文章はたくさん見ている。様々な文章で、すごい量が私の机の上にある。皆さんからいただいたものも含めて。そういうものを総合的に見て、そして同じ職員ではないが、今までも事業を進めてきて、特定の地権者もしくは特定の施行者に著しく便宜を図るようなことはまず認められないと。それで、区の財産の毀損はないと判断した。まさにここに書いてある通りだ。それ以上でもそれ以下でもない。ただ、今指摘いただいている違うやり方もあるわけだが、区のやり方というのに対して、区民が判断することができる材料を出せないのは、個人の財産の価格だとか、その指標について、今のところ公開できないという状況があるからだ。それについて私たちも今までも努力してきている。できるだけ公開できるように。たとえ個人の財産であったとしても、公共事業の定義にもよるが、区の公共事業、区が関わっていることは公共性の高いものだから、これについて今回のオープンハウスの時のパネル資料として出したのが、まさにそれだ。

○参加者：区長は、ここ（＝評価計算書の黒塗り部分）を公開できるかどうかについて仰っていると思う。

●（区長）：努力を今までもしてきているしこれからもしていく。ただ、これが非常に難しい。個人の財産など、公開することによる様々な影響があることを考えなくてはならないということも、私たちの共同施行者として当然考えなければいけないこと。それは引き続きやっていく。ただ姿勢として、皆さんが今回、突然対話を打ち切られたとの印象を持って失望しているとか、びっくりしている、動揺しているというようなお声をいただいているが、決してそういう意図ではなく、これからも続いていく。

○参加者：今の区長のご説明の中で沢山ある書類をご覧になって、換地の公平性が担保されていると判断をされたということですから、たくさんある文書の中に、区の換地の公平を確認できる理由が書かれた文書があり、それをご覧になったということか。そうだとすれば、我々は文書の公開を請求できる。多分前の区

長が最終的に今の協定でこの面積でやりますと決められたときの文書を。

●（区長）：今、この文書ですと私は言えない。

●杉並区：情報公開請求はもちろん皆さんの権利だ。

○参加者：ご覧になっているのであればぜひ公開をお願いします。多分そこに納得できる理由が書いてあってみんなが納得するものであれば何の問題もない。区長の判断は、間違っていない、正しいと皆で言える。

●（区長）：ただ公開できてない情報等があり、結局そこで判断ができないために堂々めぐりになっている。

○参加者：理由が書いているはずだから、黒塗りとかそういう問題ではない。

○参加者：数字が公開できなくても説明できる部分があるのではないかな。

●（区長）：私たちとしてはここで説明したつもりだ。

○参加者：それは第三者の専門家の意見を聞いて OK ですと仰っているだけだ。自分も、一応専門家なため、意見を言っている。

○参加者：議論する場をもう 1 回設けるという前提でお話いただきたい。

○参加者：「議論は終わってない」ということを確認していただきたい。公認会計士の方は区の担当職員とまた議論されるだろうが、話し合いは終わってないとのことなら、今後もいろいろ問題になってきたことについて説明する場は設けて欲しい。一方的にビデオで発表されたが、納得できると思うのか。無理だ。

●（区長）：私はそれが一番の方法だと思ってそうした。

○参加者：そもそも 10 月に区長も、部長も何らかの形で話し合いを継続すると仰った。それはどうなったのか。

●杉並区：継続しています。あれ以来皆さんと一切対話を終了ではなっていない。

○参加者：決めましたと仰っている。

●杉並区：それは見解の相違です。加えてもう一点言わせていただくが、今日でおいだと我々は全く思っていない。ただ、この方針の決定に関わる対話というのは一旦もうこれで区切りをつけさせていただきたい。ただ、この後、学校、具体的に建設に入っていくわけだが、その際には皆さんとまた話し合いをしながらどういう計画がいいのか、

○参加者：学校の建設ではなくて、基本論が終わっていない。我々としては、議論させてくれないから溜まっている。全然かみ合っていない。だから皆さん不信感を持っている。

●（区長）：そのためにメッセージを発表した。みんなで新しいスタートを切らなきゃいけないから。その新しい協議の場を作っていく。それは、学校関係者、地域の方もそうじゃない方も、いろいろな方が関われる形で、新しいやり方を提案していく。ただ、今のこの皆さんの議論には新しい方は入っていけない。この場を継続していても終わりが無い。

○参加者：私たち、限られた参加者は区民の代表でも何でも無い。もっと全体に向けて納得がいく説明をして欲しい。私たちがどうとうことではない。

●（区長）：だからこそですよ。何も新しいことは決めてない。

○参加者：杉一小の移転を決めたんでしょ？

- (区長) : それは今まで決まっていたことだ。
- 参加者 : 決まっていたことをわざわざ発表した？
- 参加者 : 「見直す」というのが公約じゃないですか。
- (区長) : 決まっていたことに対して、私が覆さないっていうということとお知らせしたうえで、この先のやり方を提案させていただいた。
- 参加者 : 「変更はしません」「覆さない」という決意を発表されたんですね。
- (区長) : そうです。どんな計画であっても、最後の1人まで納得するということは、
- 参加者 : 参加していた人のほとんどが反対だった。
- (区長) : 皆さんから見えているほとんどの人と、私たちが見なければいけないほとんどの人というは、全く重なっているわけでない。
- 参加者 : サイレントマジョリティということか。区長からそんな言葉は聞きたくない。
- (区長) : この堂々めぐりも含めて、いろんな課題が見えてきた。既に計画が決まっていたことにより病院の移転も動いている。
- 参加者 : 病院の移転を止めろとは、誰も言っていない。
- (区長) : この6年半前に決まったことが進んでいる。にもかかわらず、このことについて、例えばそのプロセスだとか、説明責任とかが足りてないということで、皆さんの意見を聞いたことによってどういうことが問題なのかということをも明らかにしてきた。
- 参加者 : 明らかにしてない。
- (区長) : それに対して誠実に、皆さんにとっては誠実じゃないと思うかもしれませんが、私達としては、それに誠実に答えてきた。公開できない情報も、これまでしてこなかった情報も公開してきたし、今までのプロセスに問題があったということも認めた上で、この半年間に膨大な時間を、私も職員も皆さんも使ってきた。これが全く無駄だとは全く思っていない。だからこそ、今の計画を進めますと言って、今までどうして進まないのかと言っている多くの人たちに、、、
- 参加者 : 多くの人ですか。少数の人ではないか。
- (区長) : それは本当に多くの人だ。
- 参加者 : 賛成と反対の人数は把握しているのか。
- (区長) : その方達に対しても説明責任を果たさなければならない。しかも、それについては、今まで決まったこと、違法でない、やり方に問題があったとしても、ちゃんと手続きを踏んできたことに、多くの人たちが協力してきた人たちに対しての責任も私、区政は負っている。それに対して、いろんなことを総合的に判断して、これを覆すということはできないと。そして、この計画、今まで行われた計画について、これを継続しますと。ただし、これからのやり方については、様々な課題を引き続き皆さんと話し合いながら、きちんと話し合っていこうと。そのうちの 하나가防災です。それだけではなく、教育のこともあるし、土地がちゃんと公正に交換されたのかということに関して、まだ疑問が晴れてない方がいるわけですので、この協議も続けていく。ただ、今までの過去、その責任というのは、杉並区民みんなが負っているものだ。

○参加者：それは違う。密室でやられたのだから。

●（区長）：民主主義の責任はみんなが負っているもので、悪いものも良いものも。それを良くしていこうというのが政治だ。だから私は今からできることを、精一杯透明性を持って、皆さんの懸念に応えながら情報を公開しながら、話し合いをしていきたい。その時には、今まで事業を進めてきた多くの方たち学校の開設を待っている方たち、いろんな立場の方がいる。この人たちも一緒にテーブルに着いた上で、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを、教育と、それから医療と防災と文化と、そして緑の視点で考えていきたいと思いますという、そういうスタート地点に立たせてくださいというのがメッセージの内容だ。それについて、まだ納得いかない方がたくさんいるのは承知している。だからといってここでずっと立ち止まっていることによる、いろいろな弊害というのを追い切れなくなっていく。私は区長として判断したことでもあるし、区役所の中で今まで一緒に仕事をしてきた、議論をしてきた、皆さんとも議論をしてきて総合的に判断させていただいたということ、ちゃんと区民全員に申し上げなければならないと思ったから、ビデオメッセージにした。

○参加者：反論許さないということだ。

○参加者：ビデオメッセージは一方的だ。誰でも来てくださいという場をつくるべきだ。

●（区長）：そのように思われても仕方がないかもしれないが、そう思っていない方もいる。

○参加者：一方的でいい。正しければ。

○参加者：賛成の人と反対の人がいると仰ったけれども、どの程度賛成、反対かを把握されているか。多くのと仰っていたが、多くのとはどういう意味か。

●（区長）：学校の PTA の方たちにもお会いしている。PTA の会長にもお会いしているし、皆さんが見ているものと、私達が得ている情報は全く同ではない。

○参加者：岸本さんの認識では、反対者は少数派なのか。

●（区長）：少数だから多数だからと決めているわけではない。でも多くの方がいるのも事実で、

○参加者：それは事実なのか。その事実はどうやって確認したのか。

●杉並区：その話は以前もしましたが、多数派だから少数派だからじゃない。

●杉並区：多くのと申し上げたのは、ほとんどの方が反対されていると皆さんがおっしゃったことに対して、私の周りには少なくない方が賛成だと、表明されていますよということを区長が申し上げた。何か具体的な数をもってということではない。

●杉並区：間もなく 8 時になる。終わりにさせていただきたい

○参加者：皆さんまだ意見を言い足りないの。次の日程を決めていただけませんか。

●杉並区：今ここで日程決めることはできない。

●杉並区：もともとこの意見と要望にまとめてきたので、まずこれを読んでくださいという話でスタートしている。これをまだ読めてない。

○参加者：そこにはいろんな方の意見が入っている。別にまとめたわけではない。

●杉並区：ここにいらっしゃる方々が入っていないのか。

○参加者：一部重なっている。入っている人も入っていない人も。今日来てない人も

いる。

○参加者：多分気持ちのすれ違いが一つあると思っている。区長が選挙前に本当に住民の方たちの思いをしっかりと背負って、出てないものは追及しますと強く、住民側に軸足を置いた形で選挙戦われたっていうことがあったと思う。でも今は行政の長になられて、そこで何を感じられたのか、その選挙前には、わからなかったことが新たにわかって、その選挙前の自分はちょっと間違っていたという、考え方の変化みたいなものが、もしかしたらあったのかなという、そのあたりは皆さん共有しているのか。

●（区長）：それは私がここで申し上げることではない。

○参加者：そうですか？そのずれが、おそらく気持ちの乖離となって、

●（区長）：そのずれというのは、皆それぞれの有権者が感じていることに関して私がそれを正してくださいってというような話ではないし、みんなそれぞれが有権者の立場でご判断されて、それしかないし、そして住民の中で、皆さんでお話していただいて、皆さんが見ている阿佐ヶ谷駅北東地区ということが杉並区全体でどういうことなのかと考えていくことも含めて、住民の方の運動としてでも個人としても考えていただきたいことで、それは私が今区長として行っていることは、皆さんが見ている部分のこの件だけかもしれませんが、ぜひそれ以外のことも見ていただきたいと思っているし、杉並区は様々な重要な課題を本当に進めていかなきゃいけないことを、皆さんと区民と一緒に対話の区政をやりたい。やっていくということに対しては、全く何の揺るぎもない。これをどう判断するかは、皆さんそれぞれだ。

●杉並区：最後の方、お願いします。

○参加者：私は初めて参加したが参加の動機は、やはり皆さんとよく似たところがある。すごいグレーというかブラックで始まったこの事業が、それを変えて欲しいと思い区長を私たちは得て、何か変わるかなと期待が大きくあって、だけど区長はやりますと。グレーっていうかダークのところを私ははっきりさせて欲しかった。ところがそれがわからないままに GO となった。さっきから区長のご発言を伺っていると、区長が就任、着任なさった前が長い。私は昨日ある集まりで知ったのだが、田中区長の物事の進め方が、法律的にどうかと聞いたらそれは法律的には違反じゃないと。法律的に守られていて、それが仮に議会に掛からずに GO になって、そして全職員の人或いは関係者の人がそのことに向かって前進してきた。それが何年も経って、様々な関係者、区長、職員だけではなくて、周りのいろんな人たちの中で、様々な具体的なことが決められてきて。この計画を進めるため田中区長がしたそのやり方で進んできた。このことは、幾つかの区長のご本を読んだりしていると、区長の一番嫌な進め方、決め方の中で進んできている。だから、どこら辺がどうだったのか、どうしてこういうやり方が駄目だったのかっていう、いつかはっきり私たちに教えてもらえと思う。これから物事を決めるときは、今の区長は絶対そういうことはしないはず。なんでこのやり方が、これだけ私たちがダークで、しかも学校という大切なもの、何か非常にまやからしい決め方をされるのか、非常に腑に

落ちないところありますが、長い間掛かって全庁的に、杉並区のそれに関わる人たちが進んできたという現実の事実がある中で、もう引き返せないということは多分あるのではないかと。半分想像だが。そうでない限り、区長はGOと言わないと信じている。区長のここはおかしかったと、こうだったんだということ、いつかはっきり教えてもらえたらいいなと私は期待している。

○参加者：おかしいことは何もなかったと仰っている。それは認識していただかないと。

●（区長）：そうは言ってない。反省していることを文書でもはっきり言っている。

○参加者：事業に関しては問題ないと。

○参加者：だからその進め方に対して非常に区長は苦渋の選択をされたと思う。私は区長の書かれた本によって、それは信じることができる。でも、全庁的にここまで進んできたものは、区長が今、引き返せないという事実があることも多分真実だと思う。

●杉並区：もう8時になりますので、今日はこれで終わらせていただく。

○参加者：次回は？

●（区長）：これからの進め方は、原風景の皆様だけでなく、皆さんにお示ししていく。

○参加者：情報公開とみんなで分析して納得することが、民主主義の基本だと思うから、そういう方向に進むようにぜひ皆さんとやっていきたい。

その他